

令和 7 年度 第 2 回震災・風水害対策推進本部会議

日時：令和 7 年 7 月 31 日（木）

15 時 00 分～16 時 15 分

場所：庁議室

次 第

1. 開会

2. 議題

（1）令和 7 年 9 月 2 日 総合防災訓練（図上訓練）について

（2）9 月 2 日訓練にあたっての留意事項（危機管理監）

（3）災害各部検討中間報告・訓練素案報告

（災対各部・部会より 3 分程度で説明）

（4）令和 7 年度非常参集訓練について

3. 区長・副区長・教育長より

4. 閉会

【配布資料】

資料 1 次第

資料 2 委員名簿

資料 3 9 月 2 日 訓練当日の流れ

資料 4 災害各部検討中間報告・訓練素案報告

資料 5 令和 7 年度非常参集訓練の実施について

【次回の本部会議について】

令和 7 年 9 月 2 日の総合防災訓練（図上訓練）結果を踏まえ、災対各部・部会では引き続き災害対策の検討をしていただきます。年度内（年明け頃）に第 3 回を開催させていただき、進捗報告を頂く予定です。

震災・風水害対策推進本部会議 委員名簿

令和7年4月1日時点

No	職	氏名	区分	肩書き(活動分野、所属等)
1	本部長	高際 みゆき	区職員	豊島区長
2	副本部長	天貝 勝己	区職員	副区長
3	副本部長	上野 雄一	区職員	副区長
4	副本部長	清野 正	区職員	教育長
5	統括本部員	岡谷 晃治	区職員	危機管理監
6	本部員	山野 邊暢	区職員	政策経営部長
7	本部員	小池 章一	区職員	区長補佐担当部長
8	本部員	田中 真理子	区職員	総務部長
9	本部員	野島 修	区職員	施設整備担当部長
10	本部員	藤田 力	区職員	区民部長
11	本部員	井上 浩徳	区職員	文化スポーツ部長
12	本部員	渡邊 圭介	区職員	産業観光部長
13	本部員	増子 嘉英	区職員	環境清掃部長
14	本部員	猪飼 敏夫	区職員	福祉部長
15	本部員	木山 弓子	区職員	健康部長
16	本部員	寺西 新	区職員	池袋保健所長
17	本部員	活田 啓文	区職員	子ども家庭部長
18	本部員	石塚 健市	区職員	児童相談所長
19	本部員	近藤 正仁	区職員	都市整備部長
20	本部員	〔兼務〕近藤 正仁	区職員	地域まちづくり担当部長
21	本部員	松田 芳隆	区職員	土木担当部長
22	本部員	澤田 健	区職員	会計管理室長
23	本部員	岡田 英男	区職員	教育委員会事務局教育部長
24	本部員	小椋 瑞穂	区職員	選挙管理委員会事務局長
25	本部員	秋山 直樹	区職員	監査委員事務局長
26	本部員	木村 俊雄	区職員	区議会事務局長
27	本部員・幹事長	小嶋 浩一	区職員	防災危機管理課長
28	本部員・幹事	澤田 健司	区職員	危機管理担当課長
29	本部員・幹事	小島 大二郎	区職員	治安対策担当課長
30	幹事	宮本 敦史	区職員	企画課長
31	幹事	星野 和也	区職員	総務課長
32	幹事	田邊 栄一	区職員	区民活動推進課長
33	幹事	櫻島 匠	区職員	文化企画課長
34	幹事	大根原 尉之	区職員	産業振興課長
35	幹事	副島 和哉	区職員	環境政策課長
36	幹事	小林 拓	区職員	福祉総務課長
37	幹事	健康部長(木山弓子)	区職員	地域保健課長
38	幹事	安達 絵美子	区職員	子ども若者課長
39	幹事	小澤 丈博	区職員	都市計画課長
40	幹事	小澤 正司	区職員	土木管理課長
41	幹事	岩間 文仁	区職員	庶務課長
42	幹事	倉本 彰	区職員	議会総務課長

9月2日実施 総合防災訓練 当日の流れ

資料3

★ 発災直後の本部長・副本部長・各部長の動きは、後ほど「議題(2)」で危機管理監から詳しく説明します。

時刻	①災害対策本部訓練		②災害各部訓練	③作業部会訓練	
8:45	発災・訓練開始	①災害対策本部訓練 ※ 正しい状況把握等	初動活動について検証する訓練	各部会で決定した内容に基づき訓練実施 •震災復興検討部会 •遺体取扱検討部会 •生活再建支援検討部会 •トイレ対策検討部会 •災害時要援護者部会 •指令情報部 検討部会	
9:00	災対各部の運営会議①	・各災対部長は、各課長等に初動対応（利用者保護・窓口業務）等の確認、指示、等々。 ・非常時優先業務のうち、災対本部への報告事項を確認（業務処理方針の指示、災対本部資料作成の指示等）			
9:15					
9:45	初動対応状況について災対各部資料作成				
10:00					
10:15	災対各部の運営会議②	災対本部への報告資料の確認			
10:30	各課資料修正後、指令情報部へ提出				
11:00	第1回 災害対策本部会議	各災対部長が状況や対応方針について報告※			
12:00	昼休憩				
13:00	災対各部・作業部会訓練	独自に企画した各部訓練実施（午前中の部課長指示事項をふまえる）	各部会で決定した内容に基づき訓練実施		
13:15					
13:30					
13:45					
14:00					
14:15					
14:30	各部訓練・部会訓練についてレク。報告内容を準備				
14:45	第2回 災害対策本部会議	各災対部長が訓練内容ほか必要事項を報告	聴講（任意）		
15:00					

9月2日（月）災害対策本部会議スケジュール 午前の部

災害発生時刻・想定	訓練時刻	所要	本部 於：510		各部・作業部会
			内容	担当	
8:45	発災	8:45	約2時間	運営会議、本部会議資料作成	災対各部 部長・課長
11:00 第1回 災害対策 本部会議	11:00	2分	開会	危機管理監	各部訓練、作業部会訓練 
	11:02	10分	発生日時・震度 被害状況等 東京都近隣区の動向 災害対策本部設置 業務継続計画・受援応援計画について 配備態勢	防災危機管理課長	
	11:12	2分	職員参集状況について	災対総務部長	
	11:14	3分	救援センターの開設について	地域防災部長	
	11:17	各部2分半	災対各部の対応状況・方針	指令情報部(危機管理監) 企画広報部(政策経営部長) 災対総務部(総務部長) 地域防災部(区民部長) 災対環境清掃部(環境清掃部長) 災対福祉部(福祉部長) 災対衛生部(健康部長) 災対都市整備部(都市整備部長) 災対土木部(土木担当部長) 出納部(会計管理室長) 教育部(教育部長)	
	11:42	15分	副本部長(本部長)指示	教育長・副区長(区長不在)	
	11:57	1分	第2回災対本部について	防災危機管理課長	
	11:58	2分	閉会	危機管理監	

9月2日（月）災害対策本部会議スケジュール 午後の部

災害発生時刻・想定	訓練時刻	所要	内容	担当	各部・作業部会	
13:00 (発災4~7時間後)	13:00	約2時間	各部訓練の見学など		各部訓練、作業部会訓練	
15:00 第2回 災害対策 本部会議	15:00	1分	開会	危機管理監		
	15:01	各2分半	各部の訓練内容・結果について報告 ※指令情報部と福祉部は部会訓練についての結果も報告（4分）	指令情報部（危機管理監） 企画広報部（政策経営部長） 災対総務部（総務部長） 地域防災部（区民部長） 災対環境清掃部（環境清掃部長） 災対福祉部（福祉部長） 災対衛生部（健康部長） 災対都市整備部（都市整備部長） 災対土木部（土木担当部長） 出納部（会計管理室長） 教育部（教育部長）	本部会議見学	
	15:32	各2分半	部会報告	トイレ対策検討部会長 遺体取扱検討部会長 震災復興検討部会長 生活再建支援検討部会長		
	15:42	3分	専門員講評	佐藤専門員・高島専門員		
	15:45	12分	副本部長・本部長講評	教育長・副区長・区長		
	15:57	3分	終わりに	危機管理監		
	16:00	新システムデモ	10分	新総合防災システムについて（任意）		東京ガス（株）

災対各部検討中間報告・訓練素案報告

令和 7 年 7 月 31 日 (木)

目次

- 1. 指令情報部
- 2. 災対総務部
- 3. 企画広報部
- 4. 地域防災部
- 5. 災対環境清掃部
- 6. 災対福祉部
- 7. 災対衛生部
- 8. 災対土木部
- 9. 災対都市整備部
- 10. 教育部
- 11. 出納部
- 12. 遺体取扱検討部会
- 13. 生活再建支援検討部会
- 14. トイレ対策部会
- 15. 震災復興検討部会

※指令情報部検討部会及び災害時要援護者対策部会は災対各部で説明

1 – 1. 【各部検討中間報告】 指令情報部

現状 (令和7年4月時点)	<ul style="list-style-type: none">● 非常時優先業務の時点更新がなされておらず、未整理のままである● 非常時優先業務の手順を詳細かつ分かりやすくまとめた初動対応マニュアルが未作成のままであり、誰でも初動対応ができる態勢ではない● 指令情報部全体で非常時優先業務の内容を共有できていない
目標 (令和7年度末時点)	<ul style="list-style-type: none">● 非常時優先業務の再検討● 初動対応マニュアル、他各種マニュアルの作成● 初動2時間対応に関する図上訓練、給水訓練、帰宅困難者対策訓練
課題	<ul style="list-style-type: none">● 防災危機管理課19名で災害対策本部の事務局、物資輸送、応急給水活動等を実施することは難しいため、担当所管の見直しが可能な業務があるか検討が必要● 指令情報部担当業務に関する未作成の計画やマニュアル等が山積
今年度の検討状況	<ul style="list-style-type: none">● 指令情報部検討部会の立上げ● 各課が担当する非常時優先業務を再検討に着手● 9月2日実施の訓練で検証する初動対応マニュアルの作成に着手

1 - 2. 【訓練索案報告】指令情報部

参加者		訓練目的	概要
職員	32名 防災危機管理課12名 文化企画課 1名 文化事業課 4名 スポーツ課 4名 産業振興課 8名 観光課 3名	<ul style="list-style-type: none"> 初動期の混乱に耐えうる、情報収集力、即応能力の強化 初動2時間マニュアルの検証 実動訓練により、発災後に給水活動を行うための作業要領について実践・見直し 	<p>午前 2時間マニュアルを実践しながら、状況付与型図上訓練</p> <p>午後 給水訓練</p>
訓練案（詳細）			
<p>午前：図上訓練 発災直後～2時間までのマニュアルを実践しながら、管理職の指示事項に対応し 災害対策本部の開催時刻までに、会議資料を完成させる。 途中に、コントローラー役の職員から、電話やIP無線で行われる状況付与に対応する</p>		 <p>部課長 災対各部の運営会議 訓練参加者への指示</p> <p>訓練参加者 2時間マニュアルの実践 本部会議資料作成</p> <p>コントローラー 状況付与 (消防役となり火災の発生を伝達するなど)</p>	
その他	2名 協定事業者 2名	<p>午後：実動訓練 西池袋公園で、給水施設の開設および、給水車やスタンドパイプによる給水の訓練を行う。</p> 	

2 – 1. 【各部検討中間報告】災対総務部

現状 (令和7年4月時点)	<ul style="list-style-type: none">● BCP等業務継続計画について更新ができていない。● 非常時担当業務について未検討事項が山積している。● 初動対応に未検討事項があり、発災後、即時対応できる状況がない。
目標 (令和7年度末時点)	<ul style="list-style-type: none">● 各課による非常時業務の再確認、再検討を踏まえた初動対応マニュアル、他各種マニュアルの作成
課題	<ul style="list-style-type: none">● 災対総務部の非常時担当業務は多岐に渡るが未作成の計画やマニュアル等が山積● 通常業務と非常時担当業務を両立するための体制検討が必要
今年度の検討状況	<ul style="list-style-type: none">● 各課が担当する非常時優先業務を再確認と再検討に着手● 9月2日実施の訓練で検証目指し、各課で初動対応訓練検討に着手

2-2. 【訓練素案報告】災対総務部（職員班・人事課）

参加者		訓練目的	概要
職員	職員班 7名	震災後、直ちに職員の安否状況及び参集状況確認を行う必要があるため、「すぐ参集」システムの操作方法の確認や安否状況及び参集状況のとりまとめ方法を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・システム操作方法の確認 ・登録状況のとりまとめ ・マニュアルの作成
	人事課職員 7名	訓練案（詳細）	
その他	0名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全職員が「すぐ参集」システムから安否状況及び参集状況の登録を行う。 2. 登録した情報をもとに、人事課職員によるシステム操作方法の確認や登録状況のとりまとめを行う。 3. 取りまとめた情報を災害対策本部へ報告するため、資料の作成を行う。 4. 人事課職員全員が作業できるよう、マニュアルの作成を行う。 <p>※ 全職員を対象に「すぐ参集」システムを使用した安否等登録訓練を兼ねて実施する。 ※ 訓練は8月に実施し、9月2日は第2回本部会議への報告資料のまとめを行う。</p>	

3-1. 【各部検討中間報告】企画広報部

現状 (令和7年4月時点)	①災害広報の要である区HPの改修が6月に予定されている。 ②広報やシステムに関する非常時対応マニュアルに、更新が必要な部分がある。 ③災害時の広報(HP)やシステム環境が定期的に変化している。
目標 (令和7年度末時点)	①新たな区HPの防災メニューを、実際に展開できるノウハウを習得する。 ②災害広報の円滑な実施、非常時におけるシステム復旧やデータ保全等に係る初動対応マニュアルを再整備する。 ③非常時における広報・広聴／システム環境の「現場感覚」を部全員で共有する。
課題	①更新されたHP緊急防災画面の理解が部全体には行き渡っていない。 ②既存の非常時対応マニュアルが、管理するシステムに応じた内容となっているか検証できていない。 ③企画広報部では、コールセンターの現場と接する機会がないなど、非常時の連携方法をイメージできない状況となっている。
今年度の検討状況	①新たな区HPは更新済。随時、緊急防災画面のバージョンアップを検討していく。 ②非常時を想定した実践により、災害広報、システム復旧、データ保全等に係る初動対応マニュアルを検証し、見直していく。 ③「現場を知る」をテーマに、非常時対応の現場を職員自身が体験できる機会を設けていく。

3-2. 【訓練素案報告】企画広報部

参加者		訓練目的	概要	
職員	<p>15名</p> <p>企画課2名 CP課1名 財政課2名 行政経営課1名 広報課3名 区民相談課3名 情報管理課3名</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況の迅速な収集 初動マニュアルを検証し、発災時の情報システムの保全及び復旧、災害広報に関する体制・手順を確認する。 非常時におけるコールセンターボード体制を、職員自身が現場を見て、理解する。 	<p>午前</p> <p>企画広報部における被害状況の確認訓練 災害広報、システム保全・復旧、係る実践を踏まえたマニュアル等検証訓練</p> <p>午後</p> <p>現地視察訓練</p>	
訓練案（詳細）				
その他	<p>コールセンター委託事業者1社</p>	<p>【午前】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画広報部内の被害状況の迅速な確認・共有を行う訓練を実施 発災後の情報システムの被害状況の確認、保全及び復旧に向けたマニュアル検証訓練 非常時のホームページ開設・災害広報の発信、報道機関との連絡調整などの手順確認 <p>【午後】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな区HPの非常時画面の様子を部内にて共有 コールセンターを現地視察し、コールセンターのBCP対策等の説明を受ける。 		

4-1. 【各部検討中間報告】地域防災部

現状 (令和7年4月時点)	<ul style="list-style-type: none">令和6年度、参集可能職員の把握は行ったが、誰がいつから何の業務を行うかを明確化した計画は未作成。現在の業務継続計画（BCP）は、大規模災害発生後1～2週間の「通常業務の原則中止」が不徹底。
目標 (令和7年度末時点)	<ul style="list-style-type: none">災害時における職員の参集体制、配備・業務執行体制を明確化した災害対応計画を策定。業務継続計画（BCP）の再策定。
課題	<ul style="list-style-type: none">参集シミュレーションの前提となる参集可能人員算出方法は、都のBCPを参考にして算出予定。参集可能人数による非常時優先業務の割り振りなどの体制整備およびシミュレーションによる習熟訓練。
今年度の検討状況	<ul style="list-style-type: none">参集可能職員の把握（6月）、BCP再策定（7～8月）、参集シミュレーション・配備計画作成（9～11月）、災害対応計画策定（12～1月）、部内共有（2月）。検討内容や検討結果を部内で随時共有し、職員の災害対応に対する意識を醸成。

4-2. 【訓練素案報告】地域防災部

参加者		訓練目的	概要
職員	55名	<ul style="list-style-type: none"> 初動期の混乱に耐えうる情報収集力強化 IP無線機の操作習熟 本番を想定した避難所開設報告の実施 	<p>午前：①窓口来庁者保護訓練【図上訓練】 ②地域防災部初動期報告訓練</p> <p>午後：③無線通信訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域本部「避難所開設報告訓練」 東部区民事務所「被害状況報告」 補助救援センター
その他	<ul style="list-style-type: none"> 部課長9名 地域防災部職員16名 補助救援センター30名 	<p>訓練案（詳細）</p> <p>①窓口来庁者保護訓練【図上訓練】 ・「窓口来庁者の救護及び避難誘導」「窓口閉庁」の手順を再確認する。</p> <p>②地域防災部初動期報告訓練 ・部の全課より各課の「来庁者数、けが人・帰宅困難者の有無、出勤職員数、被害状況」を報告、情報収集する。</p> <p>③無線通信訓練 ・地域本部3か所【左図参照】 「避難所開設報告訓練」 ・地域防災部↔東部区民事務所 ・補助救援センター (本課↔区民ひろば26か所)</p>	<p>③無線訓練（地域防災部↔地域本部）</p> <pre> graph TD A[救援センター統括] --- B[地域防災部 (区民活動推進課)] A --- C[第5地域本部 (目白小学校)] A --- D[第10地域本部 (駒込小学校)] A --- E[第11地域本部 (池袋本町小学校・池袋中学校)] </pre>

5 – 1. 【各部検討中間報告】災対環境清掃部

現状 (令和7年4月時点)	<ul style="list-style-type: none">● 非常時優先業務が災害対応のものがない。● 災害時の初動体制のマニュアルが未作成。● 災害廃棄物処理基本計画における各課の役割について、認識・共有化ができていない。
目標 (令和7年度末時点)	<ul style="list-style-type: none">● 現在の所管・事業等に合わせた非常時優先業務を検討・構築する。● 初動対応マニュアルを整備する。● 災害廃棄物処理基本計画における各課の役割について、認識・共有化を行うとともに計画における各課の役割等について見直す。
課題	<ul style="list-style-type: none">● 本庁舎と豊島清掃事務所と場所が分かれている中で、どのように災害対応応急業務にあたっていくのか、役割分担・人員配置をどう割り振っていくか。● 災害時の対応について、職員にどのように周知し、共通認識を持つか。また、どう訓練を行うのか。
今年度の検討状況	<ul style="list-style-type: none">● 9/2の防災訓練において、災害時想定されること、実施しなければならないこと等についての意見交換及び災害廃棄物処理基本計画の各課の担当事務の共有を行い、既存の計画等の検証を行う。その後、初動体制のマニュアル整備、災害廃棄物処理基本計画の見直しを行う。

5-2. 【訓練素案報告】災対環境清掃部

参加者		訓練目的	概要
職員	14名 環境清掃部長1名 環境政策課4名 環境保全課3名 ごみ減量推進課3名 豊島清掃事務所3名	<ul style="list-style-type: none"> 初動活動の検証 初動活動のマニュアル化 災害廃棄物処理計画の共有・見直し 	<p><午前> 災害対策本部訓練と連携した、初動活動及びその報告訓練</p> <p><午後> 初動対応、災害廃棄物処理計画についての意見交換（想定、共有など）による検証</p>
訓練案（詳細）			
<p>午前（8:45～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部訓練と連携した、初動活動の図上訓練を実施（被害状況等確認）し、災対環境清掃部へ報告。（IP無線使用） 本庁舎6階（環境政策課・環境保全課）及び豊島清掃事務所（ごみ減量推進課、豊島清掃事務所）の各場所において実施。 <p>午後（13:30～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 災対環境清掃部の分掌事務及び発災後7時間までの初動対応について、想定されること、実施しなければならないこと等について意見交換及び災害廃棄物処理基本計画の各課の担当事務の共有を行い、既存の計画等の検証を行う。 <p><メンバー> 部長、各課長、各課係長 <意見交換・検証内容></p>			
<div style="border: 1px solid #0070C0; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> ①災対環境清掃部の分掌事務 <ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理に関すること。 ・災害時排出されるごみに関すること。 ・災害時排出されるごみ等の迅速処理に関すること。 ・清掃車両の管理運行に関すること。 </div> <div style="border: 1px solid #0070C0; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> ②計画等 <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理基本計画 ・コロナ期に検討した、収集状況に応じたごみ収集の縮小計画 ・BCP ・初動対応マニュアル（未整備） </div>			

6-1. 【各部検討中間報告】災対福祉部

現状 (令和7年4月時点)	<ul style="list-style-type: none">① 安否確認、福祉救援センターのマニュアルを策定済（一部は未策定） 訓練の積み重ねにより福祉救援センター（施設）の初動体制は確立したが、 区側（災対福祉部各課）は手順が確立できていない② 災対福祉部の応急対策業務の検討・取組は着実に進んでいるが、 「業務継続の優先度の高い通常業務」について、何を継続するか未整理③ 発災72時間以内の必要人員65名を「災対福祉部付職員」として事前指定 参集基準・場所は伝達済だが、職員の安否・参集情報の集約が未整理
目標 (令和7年度末時点)	<ul style="list-style-type: none">① 災対福祉部各課の初動体制の確立、安否入力マニュアルの策定② 「業務継続の優先度の高い通常業務」を平常時から決める③ 災対福祉部の職員の安否・参集情報の集約方法の確立
課題	<ul style="list-style-type: none">① 災対福祉部は、福祉部と子ども家庭部の一部から構成。部がまたがっていること から、情報共有や指揮命令など災対福祉部の運営に課題を抱えている② 災対時要援護者の安否確認について、地域防災部（救援センター）との連携が 整理できていない③ 「すぐ参集」システムの集計結果（CSV）を災対福祉部が出力し、指揮命令等に 活用したいが、権限が付与されていないため、防災の情報待ちになってしまう
これまでの 検討状況	<ul style="list-style-type: none">① 災対福祉部各課において、初動体制の検討に着手② 福祉部において先行して「業務継続の優先度の高い通常業務」の検討に着手

6-2. 【訓練素案報告】災対福祉部

5チームが実施した訓練結果について、10月の「災害時要援護者対策部会」において共有・検証し、災対福祉部の取組を着実に進めていく。

参加者		訓練目的	概要
管理・ボランティア課	15名 ■職員15名（福祉部各課、子育て支援課、子ども家庭支援センター、保育課）	① 災対福祉部各課の初動体制の確立 ② 業務継続の優先度の高い通常業務の検討 ③ 職員の安否・収集情報の集約方法の確立 ④ システム、各種マニュアル等の検証 ⑤ 事業者との連携方法の検証 等	災害時要援護者対策部会の5チームが、それぞれ初動訓練、作業部会訓練を企画・実施 【午前】管理・ボランティア課 【午後】要援護者対策課、福祉救援センター課（介護型、障害型、子育て支援・乳幼児対応型）
要援護者対策課	15名 ■職員10名（福祉総務課、高齢者福祉課、障害福祉課、介護保険課） ■その他5名（高齢者総合相談センター）		
訓練案（詳細）※黒字は「初動訓練」、青字は「作業部会訓練」			
午前	災害対策本部訓練 （第1回） 報告	訓練主体（チーム名） 管理・ボランティア課	① タイムライン、アクションカードを使った初動訓練 ② 職員の安否・収集情報の集約訓練 ③ 被害報告の集約訓練
午後	災害対策本部会議 （第2回） 報告	要援護者対策課 福祉救援センター課（介護型） 福祉救援センター課（障害型） 福祉救援センター課（子育て支援・乳幼児対応型）	① 事業者（介護・障害）からの安否情報の収集、入力 ② 災害時要援護者の安否情報の集計、本部報告 ① タイムライン、アクションカードを使った初動訓練 ② 福祉救援センター（特養）との無線通信訓練 ③ 介護事業所のスタッフ派遣状況把握（通信訓練） ④ 福祉救援センター開設訓練 ※ゆたか苑 ※この他、介護事業所の被害状況把握（システム利用訓練）を10月に国訓練として実施予定 ① 福祉救援センター（障害施設）との無線通信訓練 ② 初動体制・アクションカードの検証 ③ 福祉救援センター開設訓練 ※心障センター ① 福祉救援センターへの状況確認 ② 福祉救援センター配備職員の状況確認 ③ 福祉救援センター開設訓練 ※保育園・子ども家庭支援センター
合計	90名		1

7-1. 【各部検討中間報告】災対衛生部

現状 (令和7年4月時点)	<ul style="list-style-type: none">① 緊急医療救護所等における動きについてはマニュアル策定済みだが、保健所における動き、医療対策本部における各関係機関の役割が明確になっていない。② 非常時優先業務は検討・選定済みだが、初動対応の具体的手順等が部内で共有できていない。③ 専門職の範囲や収集基準等について各部で定めることとされ、衛生部としての職員配備態勢の考え方を整理。④ 昨年度、医療関係団体の安否・収集情報集約のため「すぐ収集」を導入し、災対衛生部が統括する部署として集計結果をすぐに把握することができる体制を整備したが、区職員の安否・収集情報については把握する方法が未整備である。
目標 (令和7年度末時点)	<ul style="list-style-type: none">① 医療対策本部マニュアルの策定及び緊急医療救護所マニュアルの更新② 災対衛生部全体における初動対応手順の明確化及び確認③ 専門職の役割を明確にし、職種ごとの配備態勢及び動きの整理
課題	<ul style="list-style-type: none">① 専門職について：栄養士が災害派遣法上の災害時の従事命令対象となった。避難所等における栄養指導等が想定されており、健康部以外に栄養士が配置されているため調整が必要。また、それ以外にも、国や都より、発災時に区が整備すべき医療提供体制が追加される動きがある。② 発災時の通信手段：訓練等を通し、通信手段に課題があり、特に緊急を要する医療現場ではIP無線以外の通信手段が必要である。③ 区職員の安否・収集情報の把握：上記のとおり、区職員の安否等情報については把握する権限が付与されていないため、防災危機管理課からの情報提供を待つことになってしまう。
今年度の検討状況	<ul style="list-style-type: none">① 医療対策本部マニュアル策定及び緊急医療救護所マニュアルの更新に着手② 災対衛生部全体における初動対応手順のマニュアル化に着手③ 専門職の範囲や収集基準等について検討し、衛生部としての職員配備態勢の考え方を調整中

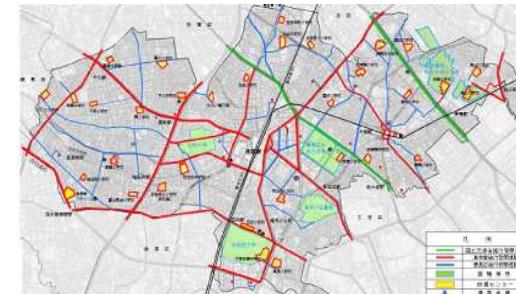
7-2. 【訓練素案報告】災対衛生部

参加者		訓練目的	概要
職員	<p>30名（内訳調整中）</p> <p>地域保健課 生活衛生課 保健予防課 健康推進課 長崎健康相談所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災対衛生部における初動対応手順の確認 ・医療対策本部における各関係機関の役割や動きの確認 	<p>【午前】 医療救護活動マニュアル・アクションカードを活用した初動対応訓練</p> <p>【午後】 医療対策本部訓練</p>
訓練案（詳細）			
その他	<p>13名</p> <p>・医師会：3名 ・歯科医師会：2名 ・薬剤師会：2名 ・看護師会：2名 ・柔道整復師会：2名 ・災害医療コーディネーター3名</p>	<p>【午前】初動対応訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災直後～2時間の動きについて、マニュアル及びアクションカードを実践する。 ・被害報告の集約訓練（Googleスプレッドの試行） ・通信訓練（IP無線・Googleフォーム） <p>【午後】 医療対策本部訓練・医療救護活動マニュアル等に沿って、医療対策本部員それぞれの役割の確認及び各本部員による意見交換</p>	

8-1. 【各部検討中間報告】災対土木部

現状 (令和7年4月時点)	<ul style="list-style-type: none">● 初動対応の具体的な整理が検証されていない● 非常時における優先業務の検証が十分に行われていない● 異常気象による風水害対応により、日頃より防災に対する意識は高い
目標 (令和7年度末時点)	<ul style="list-style-type: none">● 初動対応マニュアルの作成（TPO別）● 非常時優先業務の再検証● 初動対応（現地パトロール）の実施訓練から、優先業務の所要人員体制を検討し、非常時優先業務の検証及びBCP計画の深度化を図る
課題	<ul style="list-style-type: none">● 被災の状況下における行動予測から、必要となる業務の洗い出しが必要（初動期の各機関への連絡体制について確認が必要）● 遺体処理検討部会、トイレ対策部会との連携について検証が必要● パトロールについては、災害時における悪路の移動制約を踏まえた検証が必要● 道路啓開における、車両・機械の確保方法について
これまでの検討状況	<ul style="list-style-type: none">● 災対土木部訓練準備検討会を開催● 遺体処理検討部会、トイレ対策部会の検討状況について情報共有（業務内容、必要なトラック数・必要職員数）

8-2. 【訓練素案報告】災対土木部

参加者		訓練目的	概要
	22名	<ul style="list-style-type: none"> 想定される初動業務を洗い出し、非常時優先業務を再検討・再構築 初動対応（パトロール）を体験実施し、所要人員体制の割り出しを行い、BCP計画の深度化 	<p>午前</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災下での行動予測の洗い出し 初動パトロールの実施（2時間でどれだけ現場を回れるか） <p>午後</p> <ul style="list-style-type: none"> パトロール結果の検証と非常時優先業務の検討
訓練案（詳細）			
<p>午前</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災下における被害想定と行動予測から「初動対応」で必要な業務を検証する <ul style="list-style-type: none"> 個々人に何が起きているか、何をしたいか 周囲では何が起きているか 何が求められているか 何をしなければいけないか パトロール実験の実施（どれだけ現場を回れるか） <ul style="list-style-type: none"> 道路：緊急道路障害物除去路線へ巡回 公園：水道・トイレの故障診断、遊具の安全確認 			
	0名	<p>午後</p> <ul style="list-style-type: none"> 午前中の検証結果を踏まえ、優先業務の所要人員体制をTPO別に検証し、非常時優先業務及びBCP計画の検討に着手する 遺体処理・トイレ対策部会への対応を検討する 	
その他	なし		

9-1. 【各部検討中間報告】災対都市整備部

現状 (令和7年4月時点)	<ul style="list-style-type: none">● 非常時優先業務の時点更新がなされておらず、未整理のままである。● 発災時、誰が、どこに集まり、何をやるかが決まっていない。● 災対都市整備部全体で非常時優先業務の内容を共有できていない。
目標 (令和7年度末時点)	<ul style="list-style-type: none">● 非常時優先業務の見直し。● 震度およびフェーズ毎の非常時優先業務対応名簿の作成。● 発災3時間後における図上訓練。
課題	<ul style="list-style-type: none">● 他課からの応援を要する業務もあるため業務対応マニュアルの整備が必要。● 震災復興検討部会における課題（震災復興基本方針の事前準備案の作成）の整理。● 震災復興マニュアル改定への反映。
今年度の検討状況	<ul style="list-style-type: none">● 震災復興検討部会の開催。● 各課が担当する非常時優先業務を見直し。● 9月2日実施の訓練のシナリオ作成を通して業務対応マニュアルの作成に着手。

9-2.【訓練素案報告】災対都市整備部

参加者		訓練目的	概要	
職員	51名	震災発生～初動期に想定される業務について訓練を実施することで、BCPの見直しを行い、災害対応力強化を図る。	午前	初動活動について検証する図上訓練
	都市計画課 17名 住宅・マンション課 4名 建築課 28名 地域まちづくり課 2名			午後 発災3時間後と想定した災対各班の業務訓練
		訓練案（詳細）		
		<p>午前：図上訓練 管理職の指示事項に対応し災害対策本部の開催時刻までに、会議資料を完成させる。</p>		
		<p>午後：実動訓練 BCPに基づきフェーズ2における各班の各業務を行動計画（シナリオ）に沿って行動する。</p> <p>共通業務（4名） …災害時対応名簿に基づき参集職員を各業務に割り当て従事させる。 災対都市整備部で行われている活動状況を災対本部へ報告する。</p> <p>都市計画班（7名） …人的受援要請案を作成する。 震災復興本部準備室を設置し、震災復興基本方針の素案を作成する。</p> <p>住宅班（11名） …災対本部や現地調査職員、各住宅の管理人・協力員等、管理委託業者等との連絡体制を構築する。</p> <p>建築班（27名） …建築物、崖崩れ等災害復旧のための相談窓口を開設する。 被災建築物の応急危険度判定を行う。</p> <p>地域まちづくり班（2名）…まちづくり施設の被害状況を調査及び把握する。 建物の被災状況により、施設整備課へ依頼または復旧業者の手配を実施する。</p>		
その他				

10-1. 【各部検討中間報告】教育部

現状 (令和7年4月時点)	<ul style="list-style-type: none">● 非常時優先業務（平成31年度策定）に、組織改正等が反映できていない。● 初動体制が不明瞭なところがあり、認識の共有化ができない。
目標 (令和7年度末時点)	<ul style="list-style-type: none">● 現在の所管・事業等に合わせた非常時優先業務を再検討・再構築する。● 総合防災訓練の想定条件を参考に、発災後7時間の初動体制を整理し、認識を共有する。
課題	<ul style="list-style-type: none">● 小中学校や幼稚園、子どもスクップ、図書館、教育センターと本庁舎間の連絡体制をどう構築するか。● 現場確認等も想定される中、人員配置をどう割り振っていくか。
今年度の検討状況	<ul style="list-style-type: none">● 災対教育部PTを立上げ、総合防災訓練における訓練内容の検討を通じ、部としての課題共有・対応策の検討を進めている。● 総合防災訓練には、小中学校、幼稚園、子どもスクップ等も参加する。

10-2. 【訓練素案報告】教育部

参加者		訓練目的	概要
職員	73名（管理職を含む） 庶務課3名 学務課2名 放課後対策課24名 (子どもスキップ22名) 学校施設課2名 指導課3名 学校支援担当課2名 図書館課2名 教育センター2名 小・中学校及び幼稚園各1名（計33名）	<ul style="list-style-type: none"> 初動体制の検証 各施設との連絡体制構築に向けた作業内容(案)の検証を行う 	<p>午前 庁内LANを使用した各施設等の被害状況の把握・集約 午後 児童・生徒への備蓄食品配布訓練</p>
訓練案（詳細）			
<p><午前></p> <p>9時 災対教育部運営会議① (各課初動対応報告、部長による業務処理方針の指示等)</p> <p>9時半 すぐーるによる保護者向け情報発信テスト（教育部）</p> <p>10時～ 10時半～ 被害状況報告ファイルへの情報入力（各学校・図書館・教育センター） 被害状況の集約、災対本部報告資料の作成（教育部）</p> <p>(11時～ 災対教育部運営会議②（被害状況・災対本部報告資料の確認等） 災害対策本部会議①）</p>			
<p><午後></p> <p>1時～ 学校での実働訓練（教育部） (児童・生徒用備蓄品保管場所確認、食品配布訓練)</p> <p>2時～ (3時～ 災害対策本部会議への報告内容準備 災害対策本部会議②）</p>			
その他	調整中		
	(図書館指定管理者)		

11-1. 【各部検討中間報告】出納部

現状 (令和7年4月時点)	マニュアルは整備されているが実際の災害を想定した全員体制での訓練は未実施のため、実際に限られた職員で対応ができるのか検証ができていない。
目標 (令和7年度末時点)	<ul style="list-style-type: none">●3班（庶務班、出納班、用品班）体制で各班の分掌を認識しながら役割分担を明確にする。●各班で想定とマニュアルが一致しているか検証を実施する。
課題	<ul style="list-style-type: none">●限られた資金の中で支出の優先順位を付けるための方法●アナログでの支出命令書等の作成マニュアルの整備●休日に災害が起こった場合に、対応可能な職員と指定金融機関との調整、判断基準等について、検討が必要
今年度の検討状況	<ul style="list-style-type: none">●発災時の初動体制がとれるよう、各班の役割分担を明確化する。

11-2. 【訓練素案報告】出納部

参加者		訓練目的	概要
職員	20名	<ul style="list-style-type: none"> ・初動2時間のマニュアルの検証と確認 ・班ごとの役割分担の確認 ・指定金融機関との情報の共有確認 	<p>午前：マニュアルを検証しながらの図上訓練を実施</p> <p>午後：手書きでの伝票作成の体験</p>
	会計管理室職員20名	<h3>訓練案（詳細）</h3> <p>【庶務班】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本部長及び他の部との連絡し、必要な調整を行い、災害対策に必要な支出を確認する 2 各課へ緊急に支出が必要な案件があるか確認をする 3 既に会計課に提出済の支出案件を集約する 4 みずほ銀行が一日に準備できる額の中で、2及び3の支出から優先順位を決定する <p>【出納班】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 指定金融機関（みずほ銀行）と相互に被災状況、体制・ニーズの確認をし、関係部署と情報共有をする 2 手書きの伝票処理の流れの確認をする <p>【用品班】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 備品台帳の確認及び必要に応じて調整を行う。必要に応じ庶務班に合流する 	
その他	1名	<p>【庶務班】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本部長及び他の部との連絡し、必要な調整を行い、災害対策に必要な支出を確認する 2 各課へ緊急に支出が必要な案件があるか確認をする 3 既に会計課に提出済の支出案件を集約する 4 みずほ銀行が一日に準備できる額の中で、2及び3の支出から優先順位を決定する <p>【出納班】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 指定金融機関（みずほ銀行）と相互に被災状況、体制・ニーズの確認をし、関係部署と情報共有をする 2 手書きの伝票処理の流れの確認をする <p>【用品班】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 備品台帳の確認及び必要に応じて調整を行う。必要に応じ庶務班に合流する 	
	指定金融機関 (みずほ銀行) 1名	<p>【庶務班】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本部長及び他の部との連絡し、必要な調整を行い、災害対策に必要な支出を確認する 2 各課へ緊急に支出が必要な案件があるか確認をする 3 既に会計課に提出済の支出案件を集約する 4 みずほ銀行が一日に準備できる額の中で、2及び3の支出から優先順位を決定する <p>【出納班】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 指定金融機関（みずほ銀行）と相互に被災状況、体制・ニーズの確認をし、関係部署と情報共有をする 2 手書きの伝票処理の流れの確認をする <p>【用品班】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 備品台帳の確認及び必要に応じて調整を行う。必要に応じ庶務班に合流する 	

12-1. 【各部検討中間報告】災対総務部（遺体取扱検討部会）

現状 (令和7年4月時点)	<ul style="list-style-type: none">マニュアルが未作成のままであり、誰でも初動対応ができる態勢ではない
目標 (令和7年度末時点)	<ul style="list-style-type: none">マニュアルの作成マニュアル検証を兼ねた訓練の実施
課題	<ul style="list-style-type: none">災害時遺体取扱業務は平常時業務と大きく異なり、基本的な知識や技能の習得が必要従事者の精神的負担が非常に大きく、精神的負担軽減・メンタルケアが必要。上記を踏まえたマニュアル・訓練の整備が必要警察・医師会・歯科医師会・葬祭事業者・保健所等との連携確認
今年度の検討状況	<ul style="list-style-type: none">他自治体の事例を研究し、マニュアル素案を作成遺体収容所（雑司が谷体育館）現地確認と開設運営訓練の検討関係者との連携、指定管理者と協定締結

12-2. 【訓練素案報告】災対総務部（遺体取扱検討部会）

参加者		訓練目的	概要
職員	管理責任者 1名 副責任者 1名 職員 10名	<ul style="list-style-type: none"> 初動期の参集、遺体収容所開設までの役割、手順確認 現地確認にて、遺体搬入経路等の確認及び必要物品、保管場所確認等を行う 	午前 ① 役割と業務フローの確認 午後 ② 現地（雑司が谷体育館）での現地確認 <ul style="list-style-type: none"> 開設場所及び物品保管の確認 遺体搬入経路等の確認
		訓練案（詳細）	
その他	監査委員事務局長・選挙管理委員会事務局長・職員 4名 + 応援職員 6名	① 庁舎内で開設準備等の手順の確認を行う <ul style="list-style-type: none"> 集合場所の設定（=監査室） 体制、役割の確認 開設準備手順の確認（施設の安全点検・受付・一時安置所・遺族対応・遺品保管場所の対応） 関係機関との連絡体制の確認 必要物品の確認 ② 現地（雑司が谷体育館）で、運営手順の検討をする。 <ul style="list-style-type: none"> 施設出入口（搬入口）とご遺体搬入経路の確認 配置の検討（受付、検視・懸案、ご遺体安置、ご遺体引渡し等） 必要物品保管場所、職員の休憩場所等施設内の確認 	

13-1. 【各部検討中間報告】生活再建支援検討部会

現状 (令和7年4月時点)	<ul style="list-style-type: none">コロナ禍以降、4年間にわたり実質的活動を停止していた。計画やマニュアル等は担当者間で引継がれていたが、課内共有されていなかった。
目標 (令和7年度末時点)	<ul style="list-style-type: none">過去資料の整理および最近の知見や時流事項等の情報収集最近の知見や業務継続計画（BCP）等を反映させたマニュアルの更新住家被害認定調査研修、罹災証明書発行システム操作研修の実施
課題	<ul style="list-style-type: none">4年間にわたり実質的活動を停止しているため、当時の部会や訓練を知る者もほぼおらず、知識継承ができていない。
今年度の検討状況	<ul style="list-style-type: none">生活再建支援検討部会の再立上げ（5月29日キックオフ会開催）各PTメンバー決定および令和7年度活動計画案作成最近の知見を得るため、指針改定等関連情報の部会内での共有

13-2. 【訓練素案報告】生活再建支援検討部会

参加者		訓練目的	概要
職員	7名 生活再建支援検討部会 部会長、各部会リーダー、 事務局	発災1週間後を目標に、全国からの支援を受けて、「住家被害認定調査」「罹災証明発行・生活再建相談会場の開設」ができるよう、具体的な指示を行う。	部会長、3部会リーダーが集まり、リーダー会議を開催。今後の日程を指示する。
その他	なし	<p>訓練案（詳細）</p> <p>部会長より各部会リーダーへ、今後の日程を指示する</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部会2人以上専属職員を直ちに配置し、支援計画の作成開始 発災3日目までに支援要請案を作成し、指令情報部に提出 発災1週間後までに、他自治体応援職員への研修準備、活用計画を作成 発災1週間後から、全国からの応援職員を活用して「住家被害認定調査」「罹災証明発行」「生活再建相談」を実施 <pre> graph TD LR[生活再建支援検討部会] --> PT1[住家被害認定調査PT] LR --> PT2[罹災証明発行PT] LR --> PT3[生活再建相談・支援PT] subgraph PT [] PT1 PT2 PT3 end subgraph Leader [] RL1[リーダー：税務課長] RL2[リーダー：総合窓口課長] RL3[リーダー：区民相談課長] end PT1 --- RL1 PT2 --- RL2 PT3 --- RL3 </pre> <p>本部長：区民部長 事務局：区民活動推進課</p>	

14-1. 【各部検討中間報告】トイレ対策検討部会

現状 (令和7年4月時点)	○災害時の総合的なトイレ対策についての指針がない
目標 (令和7年度末時点)	○災害時のトイレ確保・管理計画の作成 ○災害時の区有施設内トイレ点検マニュアルの作成
課題	○災害時に活用できる区内トイレの状況把握、トイレ空白地域の解消 ○発災時に、「普段使いのトイレ」が使えるか否かの問い合わせに対し、施設整備課職員及び公園緑地課職員は対応できない
今年度の検討状況	○トイレの現状把握にむけての準備。 ○トイレ対策検討部会の中で、建築設備等の知識がなくても対応できるマニュアルの検討を進めていく ○公園緑地課による初動の点検作業終了後に使用する公園トイレの維持管理は、原則として近隣住民による自主管理とする。

14-2. 【訓練素案報告】トイレ対策部会

参加者		訓練目的	概要
職員	7名 ○施設整備課 5名 ○防災危機管理課 2名	マニュアル（素案）の有効性の検証	施設内に設置されているトイレの使用の可否について、注水試験をすることで確認する。
その他		<p>訓練案（詳細）</p> <p>★南池袋小学校において ○発災 ○避難所そのものの危険の有無の確認（応急危険度判定を待たない） ○トイレ周辺及びトイレへの動線上の危険の有無を確認 ○トイレの使用中止の措置と同時に便座のふた（ある場合に限る）をすべて閉じる ○断水。停電の確認 ○外周部の不同沈下の有無の確認 ○各系統ごとに、上階よりトイレの水を流してみる ○各階の水漏れの状況の確認と同時に便器のふたの裏側に汚物等が付着がないか確認 ○外部の桁から公設桁へ流れるかどうかの確認 ○最終確認が済んだ系統の便所から使用可能とする ※マニュアル作成用に各手順ごとに記録写真を撮影する</p>	

14-3. 【訓練素案報告】トイレ対策部会(公園トイレ・公衆便所班)

	参加者	訓練目的	概要	
職員	5名 ○公園緑地課16名	マニュアル（素案）の有効性の検証	公衆便所及び公園内のトイレの使用の可否について、マニュアルを基にテストを行う。	
その他	名 ○発災 ○公園の安全確認 ○トイレ建物の安全確認 ○トイレの点検 ○最終確認が済んだ系統の便所から使用可能とする ○点検で使用不可となったものについては、使用禁止の掲示を行う。 ※マニュアル作成用に各手順ごとに記録写真を撮影する	<p>訓練案（詳細）</p> <p>★区内の主要公園及び公衆便所について 発災後においては、BCPに基づき、公園等の点検を行う。その点検にあわせ、マニュアル（素案）に基づき点検を行い、使用可否の判断を行う。 また、従前のBCPでは発災後8時間で区内の165か所の公園等の点検を行う予定であったが、実際に8時間ですべて点検可能なのかなどの検証も併せて行う。 (3時間程度のサンプルでの検証)</p> <p>○発災 ○公園の安全確認 ○トイレ建物の安全確認 ○トイレの点検 ○最終確認が済んだ系統の便所から使用可能とする ○点検で使用不可となったものについては、使用禁止の掲示を行う。 ※マニュアル作成用に各手順ごとに記録写真を撮影する</p>		

15. 【会議報告】震災復興検討部会

第1回

議事

- ・震災復興の説明、これまでの震災復興訓練の状況。
- ・業務継続計画（BCP）の現状の確認。
- ・東京都の復興対策本部の対策の紹介。
- ・被害状況の確認方法

課題

- ・業務継続計画の見直し
災対都市整備部において誰が何をするのか、各フェーズにおける対応人数、業務内容の見直し。
- ・震災復興マニュアルの更新

第2回

議事

- ・災対都市整備部での作業状況の確認。
業務継続計画（BCP）の見直し。災害時対応名簿の作成。
- ・都市計画課、企画課、防災課との連携。
発災時は、どのように基本方針をつくるのか、どの体制でやっていくか。スケジュールの再検討も必要。
- ・震災復興基本方針の策定。
震災復興基本方針（東京都案）のように、豊島区でも事前に案をつくる。
- ・震災復興マニュアル改定。
震災復興基本方針案について方向性を書いておくと良い。準備室の設置箇所、だれがリーダーをやるなども追記。
- ・その他検討。
発災時のアドバイザー・外部派遣。応急危険度調査時におけるタブレット利用。

令和7年度 非常参考訓練の 実施について（案）

近年の参集訓練について

平成28年10月16日（日）AM8:30～

平成29年から令和5年度まで

令和6年12月6日（金）

令和6年下半期～ 佐藤専門官等による災対各部ヒアリングの結果、
としま未来会議にて、
「日ごろからすべての職員が大災害に怠りなく備える組織づくり」
の目標が掲げられ、**「職員参集訓練の再開 全員参加型の参集訓練」**
を実施することとなった。

総合防災訓練（実働訓練）

災害対策本部本部員（災対各部長と一部課長）が環状7号線
内側から徒步参集

緊急登庁訓練（実働なし）

管理職及び緊急配備職員のみ。

呼集表に基づく呼集連絡

災害対策要員の夜間参集（救援センター）訓練

すぐ参集システム操作訓練（実働なし）

安否と参集時間を回答

災害対策要員の夜間参集（救援センター）訓練

第18回としま未来会議

令和7年1月31日

災害対策各部ヒアリング
集計結果（報告）

総務部 防災危機管理課
災害時広報会議アドバイザー 高島 哲夫
防災震災対策専門員 佐藤 和彦
（2）

なく備える組織づくり
常備化を推進

防災訓練の刷新

○災対本部要員と災対各部要員を担当並行で連動実施
・各部の訓練は、各部担当日で企画して実施
・各部別に基づいて、災対本部訓練において、各災対部長が災対本
部要員に報告など
○救援センター訓練の充実
・初期避難計画、トイレ対策などの内容を追加
○職員参集訓練の再開
○職員参集訓練を既定した全員参加型の参集訓練（実務実習に配慮する）

以上は、資料そのもののイメージであり、今後の検討・協議を経て改定修正します。

令和7年度 非常参考訓練の実施（案）について

■ 目的

業務時間外における、首都直下地震の発生を想定し、「全員配備態勢」発令時の職員登庁訓練を実施することで、都心部の公共交通機関の使用ができない状況下における、**登庁ルートの確認と参考意識の浸透を図る。**

■ 日時

令和7年10月1日（水）～31日（金）のいずれか1日
(所属で割振調整)

■ 対象

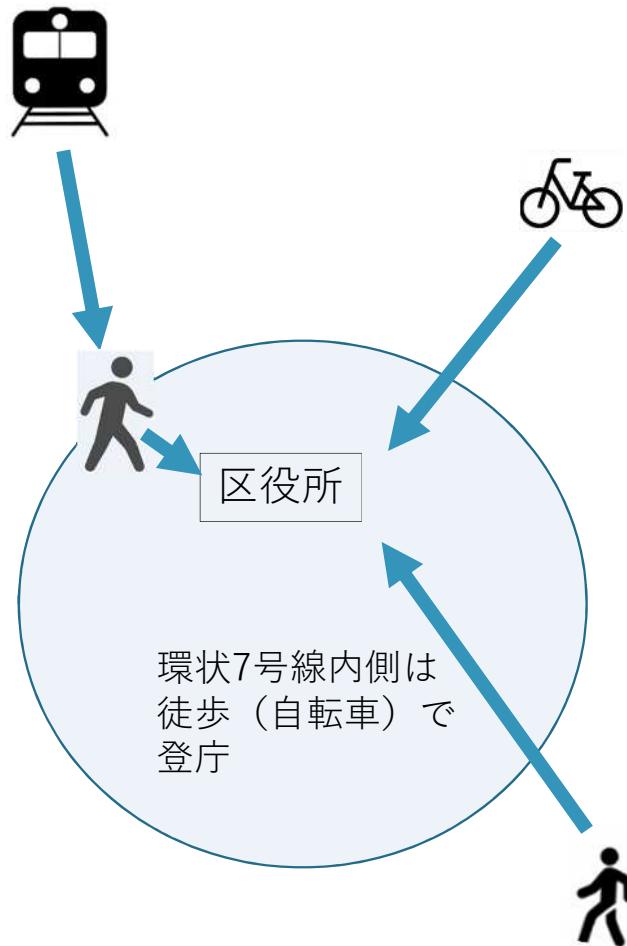
全職員

※配慮申請承認者及び会計年度任用職員、自身の事情や職務の都合により徒步参考が困難な場合を除く。

■ 訓練内容

通常の出勤時間に自宅を出発し、原則として正午までに通常の勤務場所へ登庁する（13時から通常業務に従事することを基本とする）。
環状7号線の内側の公共交通機関の運行停止、かつ車両の流入が禁止される状況を想定し、徒步または自転車にて参考し、登庁時間を所属長へ報告する。
原則、国道、都道を使って庁舎まで登庁する

環状7号線付近の駅 (各自確認してください)



ときわ台駅	 TOBU	東武東上線	方南町駅	 M	丸の内線
西新井駅	 TOBU	東武スカイツリーライン	新高円寺駅	 M	丸の内線
野方駅	 西武鉄道	西武新宿線	新代田駅	 KEIO	京王井の頭線
桜台駅	 西武鉄道	西武池袋線	代田橋駅	 KEIO	京王線
小竹向原駅	 Y	有楽町線・副都心線	青砥駅	 京成電鉄	京成線
新桜台駅	 Y	有楽町線・副都心線	平和島駅	 KEIKYU	京浜急行線
北綾瀬駅	 C	千代田線	世田谷代田駅	 odakyu	小田急線
葛西駅	 T	東西線	駒沢大学駅	 T	東急田園都市線
志茂駅	 N	南北線	若林駅	 T	東急世田谷線
蒲田駅	 JR	京浜東北線・根岸線	長原駅	 T	東急池上線
亀有駅	 JR	常磐線	都立大学駅	 T	東急東横線
小岩駅	 JR	総武線	洗足駅	 T	東急目黒線
高円寺駅	 JR	総武線	板橋本町駅	 M	都営三田線
東十条駅	 JR	京浜東北線	一之江駅	 M	都営新宿線
葛西臨海公園駅	 JR	京葉線	馬込駅	 M	都営浅草線
流通センター駅	 東京モノレール	東京モノレール	西新井大師西駅	 M	舍人ライナー